

教育民生委員協議会記録

開 会 年 月 日	令和 2 年 6 月 26 日
開 会 時 刻	午前 10 時 21 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 47 分
出 席 委 員 名	◎福井輝夫 ○吉井詩子 中村 功 上村和生
	北村 勝 野崎隆太 吉岡勝裕
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	なし
担 当 書 記	野村 格也
協 議 案 件	保健福祉拠点施設の整備について
説 明 者	健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長
	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長、営繕課長
	その他関係参与

協議経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「保健福祉拠点施設の整備について」、当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時21分

◎福井輝夫委員長

それでは、ただいまから、教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、「保健福祉拠点施設の整備について」であります。

議事の進め方については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【保健福祉拠点施設の整備について】

◎福井輝夫委員長

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

教育民生委員会に引き続き、協議会をお開きくださいまして誠にありがとうございます。本日御協議いただきます案件につきましては、ただいま委員長から御案内いただいたとおりでございます。担当から御説明申し上げますので、御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

御説明の前に資料の訂正をお願いしたいと思います。（１）工事の進捗状況の項目の中で、工事進捗率34%とすべきところを工事の「事」の字が抜けておりましたので、修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」御説明申し上げます。資料を御高覧願います。まず、（１）工事の進捗状況については、資料に記載のとおりでございますが、概ね順調に工事が進められております。次に、（２）各階の交渉状況でございますが、資料に記載のとおり現時点では契約に至ったところはないと施行者から伺っております。

市は5階から7階の3フロアへの入居を予定しておりますが、今般、施行者から新たな条件の提示がありました。その内容については資料の2ページを御覧ください。左から令和2年2月時点、4月時点、6月時点となっておりますが、この内6月時点が新たに提案された条件となっております。特に大きく変わっていますのは一時金でございまして、2月時点では敷金と保証金を合わせて約1億8,200万円、4月時点では敷金のみで約9,100万円でしたが、今回提案があったのは預り金として12億円となっております。施行者からは、今後市と詳細について詰めたいと伺い、申し入れを受け取ったところです。現時点で市としましても詳細な検討に至っておりませんが、このように条件が大きく変化していることについては再開発事業や市の入居に関して大きな影響がありますので、議会の皆様にも御報告申し上げるものでございます。

以上、「保健福祉拠点施設の整備について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

今回ですね、伊勢まちなか開発株式会社から条件が提示されたということで、今回この場を開いていただいたということでは、このことについては評価をさせていただくところではありますが、今の段階では何もこのことについて、今回示されたことについていろんな協議をしてないと、交渉してないということだと思いますんで、答えられる範囲も少ないのかというふうに思いますけれども、数点にわたってお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

近い将来ですね、入居するんかどうなのか含めてですね、この事業について賛否が求められるわけやと思います。私たち議員としてもですね、責任ある判断を今後してかないかんということもありますんで、本日答えられなかった部分につきましては、後ほど伊勢まちなか開発株式会社さんですか、交渉の中でですね、その辺お聞きいただいて、きっちりとお示しもいただきたいというふうに思います。もちろんですね、相手方の言い分、また数字的な根拠もきっとあるんだと思いますんで、その辺も含めてですね、よろしくお願いをしたいと思います。

まず1点目というか、この2ページ目の条件等からちょっと一つずつお聞きをさせていただきたいと思います。まず、賃料の部分であります。ごめんなさいその前にですね、1面のほうのところ。私はですね、当初からビルの運営がですね、健全に経営されて、安心して入居者は入居ができる、長期間にわたってですね、それが必要やということですから、言うてきたわけでありまして、そのことにはやっぱり他の階も含めてですね、入居状況、やっぱり物すごく心配するところでもあります。先ほど来、少しお話もありましたけども、例えば、1階のところにつきましては歯科、調剤薬局等との出店に向けての交渉中ということで、これは進んだのかなというふうに読み取れるわけですけども、その辺の部分どうなっとんのか、また詳細にも教えていただきたいと、御示しいただきたいと思いま

すし、またですね、8階ですね、8階の部分については公的機関との交渉中と、これになってますけども、なかなか話せないところもあると聞いてはおりますけれども、しかるべき時期にはきっちりとどこの機関なのか、また交渉状況、また条件面も分かるのであればですね、公表もいただきたいと思います。それから9階、10階です。これについてはですね、コロナウイルスの影響もあり白紙撤回やというようなこともこれ、記載されておるわけでありまして、白紙になって今後このサービス付き高齢者住宅、ほかのどこ当たるのか、また違うものに切り替えてくんか、また切り替えていくに当たっては、県のほうの申請なんか何なりの変更届かなんかが要るんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の部分について。また11、12階についてはですね、自社運営をする予定であり、現在公募は行っていないと。私ら素人でありますのでどの時期で募集をするのか分かりませんが、素人ながらにですね、思いはもっと早くから募集をかけてもいいのかなと思ったりとかするところがありますので、その辺の状況も含めてですね、今分かっている範囲があるのであればお答えいただいて、分からない部分については今後の交渉の中で方向を御示しいただきたいと思います。その辺どうでしょうか。

◎福井輝夫委員長

ちょっとよろしい。こちらの件については、市の分の範囲ではございませんが、当局の分かる範囲でですね、もし情報で支障のない程度であればお答えいただきたいと思います。都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、9階、10階のサービス付き高齢者住宅の白紙について、事業者のほうからは用途の変更も含めて、今後協議をさせていただきたいというようなお話を伺っております。手続につきましては、事業認可の変更という手続が必要になるかと思っておりますので、今後関係機関とその辺りをまちなか開発さんからのお話を受けた後で、また協議もしていきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。用途変更等の届け出も必要ということでありますので、多分それ以外のことについては、今答えられないと思います。ですんでその辺の交渉の中できっちりと相手方に聞いていただいて、今後お示しいただきたいと思います。

次にですね、2ページ目の記載されておる条件の中で上から順番にちょっと、答えられる範囲も限られてくると思いますので、この辺を聞いていただきたいと、示していただきたいということで質問もさせていただいておるつもりやと思っておりますので、その辺も含めて御承知おきください。これ、令和2年の2月の時点、4月の時点、6月の時点ということでそれぞれ記載がされております。市の考え方については8,000円ということですからずっと聞かされてますけれども、この8,000円ということでは、それなりに不動産鑑定評価とい

うことからすると、それなりの金額なのかなというふうに私は判断させてもらうところがありますけれども、この時を追うごとに4月時点では8,200円となっております。普通交渉する中でですね、どちらかが高いやないかと、どちらかがまけよやないかと言うたら、普通でしたら下がる方向にあるのが普通やと思うんですけれども、例えば4月の時点でこれ上がってますよね、なんか一貫性がないって言うたら失礼な話ですけれども、例えば200円これ上がったのは、例えばほかのところで積みしていただいたんだと、何かそういう根拠といいますか、数字的な部分も含めてですね、何かあるんだと思いますから、その辺の部分についてもですね、どういう成り立ちでこうなったんだというようなことを今後、今言えることがあるんだったらお願いしたいと思いますし、今後の中で聞いていただくんだったらその辺も含めてお話いただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

なぜ8,200円に上がったか、その計算根拠、詳しいところは伺ってはおりませんが、賃料だけで議論するのではなくて、一時金とかそういうトータルの中での判断で、例えば一時金が4月時点では敷金のみとなっておりますので、そういうトータルで考えて8,200円に至ったのではないかなと考えておるところでございます。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。でも、当局のほうも「と思われます」ということでありますんで、その辺も含めてですね、やはり僕たちとしてはいろんな情報の下でですね、判断させてもらうことがありますんで、その辺もちょっと一度聞いていただきたいと思います。

次に、一時金の部分であります。これも2月の時点で敷金が8,900万、それから保証金が9,300万となっております。約1億8,000万ですか、両方足すとですね。4月の時点では敷金だけで9,100万円となって、いつの間にか保証金がなくなり、また6月の時点ではですね、これ預り金として、また言葉も変わってですね、これミスプリじゃないですよ、12億円というのは。ちょっとその辺どうなのかなと思ってですね、言葉も変わっていく、また金額もこれ4月からするとですね、12倍以上にもなっておるというふうに思います。その根拠、また数字的にどうなってこれが出てくるのかなと、私はちょっと不思議なところも、もちろん当局の皆さんもあまりにもっていうことで不思議にというか、なぜなんだろうというふうには思ってみえると思うんですけれども。

それからその下の米印については、今回新たに示されたのは、この期間内での賃借料の契約期間満了までには全額返金するというふうになってます。何かちょっと分からない部分あります。もちろん、今の段階で言えることがあるのであれば、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

正直なところ、今回の一時金の提案につきましては我々としまでもですね、戸惑い、驚きを感じておるところでございます。12億の一時金、これも預り金としておりますけども、預り金とした意図もちょっと把握してないところでございます。その内容につきましてもですね、現時点で施行者から詳細な説明がないという中で、これをどう判断するのかっていうのは非常に迷うところございますので、今後、施行者と協議の場を持ちましてですね、しっかりその提案内容を聞き取った上で精査をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。今日御質問させていただいた内容について、また後日お示しいただきたいと思います。

次にですね、ここではですね、管理費、共益費ということで、これについてはですね、2月、4月、6月の時点でずっと20%、それから、市が考えるほうについては10%ということで記載をしていただいております。当初ですね、これがいつでしたかね、5月の28日の全協のときに示された数字からするとですね、このときは共益費だけで10万円ということでしたけれども、この資料見させていただきますと、管理費までここに言葉的に入ってきとるんですね。その辺の管理費と共益費、何が違うのかなと思いながらですね、いつの間にかこう、すり替わつとるという表現がいいのかどうか分かりませんが、あまりきれいな言葉ではありませんけれども、その辺の部分もどうしてなのかなと疑問が湧くところでもありますので、答えられるんでありましたら今でも答えていただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

これまでもですね、管理費、共益費の内容については、しっかりと示してほしいというふうなことで申し入れをしておるところでございますけども、現在出てきておるのは、もう賃料の20%程度ということでしか出てきておりませんので、その辺またこれから詰めていきたいと考えておるところでございます。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。私も共益費と管理費、微妙な、どうゆうあれなのかよく分かりませんが、言葉が二つになったで2倍になる、なんかちょっとおかしい話になるような気がしますんで、その辺の部分についてですね、またお示しをいただきたいと思います。

駐車場の部分についてはですね、これ2月の20日現在で1台33,000円ですか、月、示されておりますけども、市としてはシェア方式の具体的な方法が決まり次第交渉ということでもありますんで、これについては今のところ交渉もされてないということですので、ちょっとここは避けたいと思います。

次にですね、その他の項であります。階高変更等工事費清算ということで、4月時点のところでは6,000万円で、一時金または管理運営費としてということで6,000万円が4月の時点で表示をされ、6月のときにはその数字はなくなっております。その辺も含めてですね、一体この最初に聞きたいのが、階高変更等の工事費とは一体何を指しとるんですか。

◎福井輝夫委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

すみません、この辺のところもですね、詳細な計算根拠であるとか、その意図についてもですね、現在は詳しくは把握しておりませんので、この辺につきましても施行者からしっかりと聞き取りをした上で、また御説明させていただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

この階高変更ってということすら、どういうことかということで理解をされてないということなんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

設計の段階でですね、施行者と協議する中でですね、高さの変更があったということについてこのような形で出てきておるものと考えております。

◎福井輝夫委員長
上村委員。

○上村和生委員

今、「考えております」というような表現でありましたので、あくまでもそれはこう
いうことだということでもまだ示されてないということでもよろしいのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

そうですね、詳細については把握してないということでございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。この辺についてもですね、きっちりとなぜなんだ、積み上げでこう
こうでいくらかかったからこうだということ、根拠をやっぱり示していただきたいと思
います。

次ですね、今後の基本協定において、賃貸借契約の締結に至らなかった場合は、双方
が事業の準備で既に支出した費用は各自の負担とし、相互に責任等を生じないようなこと
を記載をしないというようなことを書いてありますけども、これ、基本合意の中ではこれ
はうたってあったと思うんです、この言葉。今回これを外してくれということだというふ
うに言葉から、この書面からすると受け取れるわけでありますけれども、紳士協定という
ことではですね、昨日の産建の中では小山委員も言われておりましたけども、これはもち
ろん入れていくべきことなのかなというふうに思うわけでありますけれども、市の考え方
も昨日聞かせていただきました。これは一体何を意味するもんなんのでしょうか。その辺
も含めてですね、考えがあるんでしたら教えてください。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

施行者の意図、これについてはちょっとまだ把握しかねるところではございますが、
市としましては、この項目については協定から賃貸借契約、本契約に至るまではですね、
やはり市議会のほうの承認も必要になってくるということから規定すべき事項と考えてお
りますので、そのように主張はしてまいりたいと考えておるところでございます。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございました。どうしてなの、どうしてこれを消さないかんの、ということも含めてですね、お示しいたきたいと、相手方の意見をお話をお示しいたきたいと思います。

最後になりますけれども、固定資産税の優遇措置による5年間免除というような言葉で書かれておりますけれども、この固定資産税の優遇制度というのがこれがあるのか、それとも新たに何か求めとんのか、その辺についてちょっと今の段階で条例があるのであればこれがありますということをお示しいたきたいと思いますが、その辺どうですか。

◎福井輝夫委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、委員の御質問にお答えさせていただきます。固定資産税の優遇措置による免除というような制度はございませんけれども、恐らく伊勢市中心市街地都市機能再生促進条例第3条の規定によります都市機能再生奨励金というようなものがあるんですけれども、そちらのことであると思われます。この制度は、建物が供用開始以後、最初に賦課される年度の翌年度から5年間、固定資産税額に相当する金額を交付するものでございます。例えば、令和3年度に例えば供用開始するとしますと、令和4年度に賦課されまして、令和5年度から令和9年度までの5年間を交付するものというような形になります。以上です。

◎福井輝夫委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。条例があるということでありましてけれども、このことを求めているのかどうなんかちょっと、多分当局の方も今の段階では分かってないと思うんですけれども、その辺についてもきっちりとまたお示しをいただきたいと思います。もうこれで終わっておきますけれども、近いうちにですね、きっと私たちとしても決断せないかん時期が来るんだと思います。私たち議員としては、きっちりとそのことについて判断も、責任を持って判断せないかん時期が来ると思いますので、それに向けてですね、当局につきましてもいろんな情報をきっちりいただきますようお願いをして終わります。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

失礼します。先ほど上村委員がほとんどというか、私も伺いたいことを確認させてい

ただくような形で進めていただきましたので、重ならない部分で少し若干お聞きしたいと思います。いろんな形ですね、なかなか細かいことは今のところ分かりにくいといえますか、裏面のですね、この6月時点の段階の話も見させてもらってですね、詳細については、これから確認をいただくという状況なんかが多いんじゃないかなともございます。ただですね、いろんな形で進めてもらう中で、当初昨年度の11月26日、基本合意を結んでですね、駅前に拠点を持って中心市街地の活性化、拠点を持つということで、非常にいい話やということで私らも期待はしてたところでもございましたが、この資料についてですね、今聞かせてもらったところ以外で若干そういう中で、いろんな形の話が少し私は期待からですね、遠のいているという状況の中ですので、そういった状況の中で少しかぶらないところで確認させてもらいたいと思います。

賃料で8,000円と、6月時点の8,000円という中でまだ若干ですね、いろんな形でこの委員会の流れでいきましたら、もう少し賃料をとという話も過去にあったかと思います。その中で、新たなところで将来の賃料減額に応じないという条項がまた入りました。この条項、裏を返せば、もう契約の更新をしないのか、更新というか、もし20年間の間にですね、いろんな契約についての、それぞれの話し合いができたらということで話をしていましたが、それができない。ただ、減額については応じないということは、増額のことはあるのかというふうな逆の話も考えたりしますので、そういったところについてはいかがな形で市は説明はいただいているのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

この項目につきましてですね、その意図のほうは把握はしかねるわけですが、これはあくまでも推測になりますが、安定的な運営を求めとるものではないのかなというふうなところは推測できるんですが、ただ、経済情勢が変わっていくということでございますので、賃料改定につきましてはですね、定期的に必要ではないかなと思っておりますので、基本協定あるいは賃貸借契約を結ぶ際にはですね、改定ができるような形で施行者に求めていきたいと考えておるところでございます。

◎福井輝夫委員長

北村委員。

○北村勝委員

はい、ありがとうございます。ぜひそういった形ですね、確かな確認といえますか、そういった形でよろしく願います。

もう一点が、昨日の産建でも宿委員が言わせていただいたところで、この金額を計算するとですね、驚きの金額といえますか、なかなか特に先ほど上村委員も確認されましたが、12億円という部分が大きく変更があったと。そうすると当然、単純にですね、坪8,000円で計算して20年間、そして保留床、それから共益費、内装はあくまでもまだ予定

ということでしかないんですけども。そうすると6億って昨日少し話はしてましたけども、私の確認で29億ぐらいいくんかなというふうな理解もします。そんな中で、そういった金額を抛出するとは到底考えられないなという状況の中で、万が一活性化ということで今、活性化に向けて、当然、協定に向けて話を進めていただいてですね、こういった逆の方向に流れていくというのは非常に残念な話で、ちょっと心を痛めてるわけなんですけども、万が一この補助を18億円で、今回48億の総工費の中で18億、国と伊勢の補助をもらって建てておくことになるわけですけども、万が一協定に届かないという状況もあるのかなと思うと、そういったときの補助金、施行者に渡されるときに一応、一時補助金の下りることになると思います。もし万が一のときには、そういったところにどのような変更が生じてしまうのかっていうのは、これも分かる範囲で今言えないならいいですけども、それが分かればちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、今回の再開発事業につきましては、補助金の割増しというものを受けております。といいますのは、伊勢市の立地適正化計画に市の福祉拠点施設が整備されるというようなことが事業として書かれておりますので、35%の割増しを受けております。今回その部分に市が入らないというような形になりますと、事業計画の変更というものが必要になるんですけども、変更しますとその35%の割増しというものは受けることができなくなります。ただ、別の要件として20%の割増しを受けることができると考えられます。この条件で市が入らない場合の計算をしますと、国からの分、市の分を合わせまして、補助金の差額は概算1億9,000万円となります。以上です。

◎福井輝夫委員長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。分かりました。そういった中でですね、この今の現状の提示というのが本当にこれからしっかり相談してもらって進めていただきたいというのはやまやまなんですけど、今条件等いろんな形の中で説明がなかなか私らも理解しづらいということで、できたら私らはそういった意見を聞く場をですね、ぜひ設けていただきたい。先ほどもそういったところの説明がございましたが、私ら自身もそういったところで委員会、また形はいろいろ、全て相談してもらわないかんと思うんですけども、直接ですね、そういったことを伺える、意見聴取できるところで確認できたらと思いますので、そういったことも併せて意見とさせてもらって終わります。以上です。

◎福井輝夫委員長
他に御発言はございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少しお尋ねさせていただきたいと思います。2月のときも、この提示された条件につきましていろいろと心配されるところの質問をさせていただきました。当時もなかなか厳しいね、という形で質問をさせていただいたところではあるんですけども、今回さらに内容を見ますと、さらに厳しくなったかなというふうには感じております。当然利便性のいいところで本当にいい条件で貸していただけるといいなというふうには思っておりましたが、ちょっと逆の方向に向いているのかなと少し残念には思っております。

先ほどからいろいろと質問の内容聞かせていただきまして、なかなか分からないところもたくさんあるということでは伺っているんですけども、この今回施行者から提案内容が提示をされたわけですけども、普通ならそのときに理由も付けてというか教えていただいて、こういう形でお願いできませんかっていうのが普通じゃないかなと思うんですけども、その辺の内容がなかなか難しいというか、聞いてないというのはどのような形で相手方から提案がなされたのか、メールで送られたのか、封筒で送られたのか、担当者が持ってこられては行って渡されたのか、ちょっとその辺分かれば教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今回の6月のこの提案でございますけども、文書を持って申し出に来られました。ただその時にはですね、施行者さんからは、今後事務レベルでの詳細についての協議をですね、させていただきたいということだけで一旦はお帰りになったというところでございますので、近々そういう協議の場を設けたいというふうに考えておるところでございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今、近々とお答えをいただいたんですけども、特に今のところは日程は相手方と決まってるわけではないということでしょうか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

すみません、来週の早い段階で一度会う予定をさせていただいております。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。来週、早いうちにということで聞かせていただいたわけですが、しっかり変わってきた条件、また基本合意を変えるような条件も含まれておりますので、その辺しっかりと聞いていただくということは必要かと思います。しかしながら、聞いていただいても、また私たちにすべてを答えるというのも厳しいと思いますし、個人的にも昨日、産業建設委員会の中で全員協議会、また参考人として説明を来ていただけないかということで、ぜひ議会のほうもそのような形の間を取れるようにぜひ意見として申し上げたいと思いますので、また委員長のほうのお取り計らいをよろしく願いできたらというふうに思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

中村委員。

●中村功委員

私も何点か聞かしていただきたいと思います。まずですね、お示しのある以外にですね、3フロアの協定をするとすぐに設計に入るかと思うんですが、設計額及び建設、概算工事費ですね、今後、市がどれぐらいの額がいるのか、予定額ぐらいでいいんですがおおむねで分かるとる範囲でお願いできますか。

◎福井輝夫委員長

どなたですか。

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

すみません、具体的な幾らですってのはまだなかなかなんですけど、これまで報告させていただいている中で、工事費とか大体約5億ぐらいかかるかなというふうな…。

○中村功委員

5億。5億ね。

●大桑福祉総務課長

ええ。本当に大まかな数字で申し訳ございませんけども、それぐらいを予定しております。はい。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

設計費は大体はどれぐらいの規模に考えておられますか。設計はそんなにもう分かるとるんかな。いかがですか。

◎福井輝夫委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

今現在、担当課においてですね、ちょっと積算のほうをお願いしとるところでございますので、具体的な数字までちょっと申し訳ございませんけども。

○中村功委員

担当課おるやん。概算でいいんですが。どうですか。

◎福井輝夫委員長

概算で分かる範囲で。

営繕課長。

●坂谷営繕課長

このたびの件に関しましては、具体的にですね、3フロアという形で面積のほうはいただいておりますけども、試算という部分では、つかみとして約1,000万の設計費、あとその後どのような管理をしていくかという部分もありますので、設計管理という部分でもう少しプラスアルファが出るのかなというふうなつかみではおります。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

この2月の12日にはですね、配置図というのが我々のほうに配られておりますので、設計が今後、協定を結んだらすぐにでも予算計上したいというようなこともお聞きしとるので、どれぐらいある程度の構想はなされとると思うので、設計ぐらいはされとるんかなというように思ってたんですが。ちょっと工事費はね、まだこれからのことかなと思ったんですが、早速設計費もどれぐらいかかるのか、こんなフロアがされとるんやで、されたらいいのかなと思います。予算のこともありますからね。要するに何が聞きたかったかというと、今後これにお示しを受け取る額にまだ5億円の額がオンされるということを今ちょっと確認をさせていただいたところです。

あとですね、新聞紙上、今日ですね、産建の報道がされておりましたが、入居白紙にというような強烈的な見出しがあったわけですが、まあ白紙ではないということなんですけども、これらの条件をですね、いろいろとやると非常に厳しいということも言われて

おります。そうした場合、撤去した場合のですね、市の受ける影響というのはどういう程度、先ほど1億9,000万ですか、そこら辺の返還もかかってくるという影響は分かったんですが、それ以外にどういうおおむね影響を受けるかお伺いできませんでしょうか。

◎福井輝夫委員長
都市計画課長。

●中村都市計画課長

伊勢市の施設が入らなかった場合という御質問でよかったかと思えますけども、今後、施行者のほうで改めて用途の変更という形にその場合はなろうかと思えますんで、再開発事業認可の計画変更という手続が必要になってこようかと思えます。以上です。

◎福井輝夫委員長
中村委員。

○中村功委員

分かりました。都市計画的にはその影響で分かるんですが、福祉的にどのような影響を受けるかというのをお伺いしたいと思えますが。そういうことを想定はしてない。

◎福井輝夫委員長
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

お答えします。現時点におきましては、入居と申しますか、断らない相談、それから切れ目のない子育てについてですね、進めていくという前提で進めている最中ですので、そういった想定は具体的にしているかといいますと、しておらないところでございます。ただ、現時点におきましては、福祉健康センターが手狭なこと、そこでですね、新たな発達支援とかですね、そういった事業を連動させて進めていくというようなことから、この駅前にあの建物ができるところからですね、このお話が進んでいるというふうに認識しておりますので、現状できる範囲でですね、やるべきことをやっていくというふうに考えております。連携については、一つ工夫していく必要があろうかと思えますが、今後必要な事業は進めてまいりたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長
中村委員。

○中村功委員

そういうこともよく分かるんですが、私の聞きたいのは、野崎委員も本会議で質問あったように、撤退したときに、白紙になった場合、いろいろ福祉部局では予定されることが4月か5月か6月か知りませんが、それぞれそのビルに入る月数は変わると思い

ますが、それなりに令和３年度中に何らかの予定をしとるかと思うんです。そこら辺の影響、今後例えばどここの団体にここまで入っとなると、ここまで予定してね、という話が進んだのか、もう全然していないのか。いつここに入れるよと、こういう影響がどれぐらい及ぶかというのを確認したかったんですが。

◎福井輝夫委員長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

お答えします。駅前再開発ビルにですね、３フロアにかかる入居につきましては、市の機能が入るといふふうに認識しておりますので、各団体おっしゃる範囲がちょっと明確に把握できませんが、各団体にこのように入ってください、この時期に入ってくださいという話はしておらないというところが実際でございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。そうすると、市の中での影響が発生すると、内部で年度に向けた施策がここで当初やろうとしたことが少し遅れたりというような影響があると、こういうことでよろしいでしょうか。

◎福井輝夫委員長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

おおまかにそういうような話であるというふうに認識をしております。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、分かりました。次に移りたいと思います。固定資産の話が先ほどありましたが、これは当然、基準に基づいて、ルールに基づいて求められていいかと思いますが、その額というのは、今現在、これだけの建物が建ったときの額、どれくらいの額かっていうのは把握しておりますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

5年間でおおむね1億円になろうかと思います。概算ではございますけども。

◎福井輝夫委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。聞かせていただいたのは、そういうことも市からの特典があるよということも交渉の中で使っていただいたらいいのかなと思うので、何もかも、何かこういう条件というんかあちらの、向こうさんの言うようなことと交渉ごとにですね、これを受けるとか受けやんというのは基準では受けられるので、これぐらいあんたとこ助かつとるんやと。こういう説得というのにも使っていただけたかなと思って聞かしていただきました。はい、ありがとうございます。

◎福井輝夫委員長

他に御発言ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

結構長いけどいいですか。

◎福井輝夫委員長

ちょっと待って。コロナの影響もありますんで、10分ほど休憩します。11時15分から再開したいと思います。

休憩 午前11時6分

再開 午前11時14分

◎福井輝夫委員長

それでは、休憩を解き、再開いたします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、私のほうからもいくつか質問と意見も含めて、お話をさせていただければと思います。まず始めにですね、私この件では恐らくこの今の伊勢市議会の中でも一番ぐらいたくさん発言をしてるのではないかなと思っております。本会議場でも昨年度も含めて今年度、この6月議会も含めてですね、御質問、一般質問という形でさせていただきましたし、ほぼすべての全員協議会でも発言をしております。これは委員会でもそう。そういった状況でですね、いろんな御指摘を今までもさせていただいたんですけども、その中でですね、昨日の委員会、また前回のこの協議会の中でもですね、私ども議会側にも責任

があるような発言をされた方が何名かいらっしゃいますけども、私個人としては大変その発言に憤りを感じております。というのも今のこの状況は、令和元年11月8日の議会の中で、私、自分の発言の中ですね、例えば判断の時期がいつになるか分らんけども、半年後や1年後でもいいけども、令和2年の6月議会で例えば判断をして、当局から示されたものに対して議会が否決してと、そんな話が現実的に可能かと。その時点で判断をして議会が否決をしたらあのビルどうなるんやという話を実際半年前にしているわけです。それどころか1年前にもスケジュールの話はしている。そのときも当局の資料が出てこないからスケジュールが遅れてるんじゃないかというお話もこれ、お認めいただいている。その後の一般質問の中でも、費用対効果であったりだとか、その他さまざまな資料を出してこいと。駅前がどういうふうになるのかというパースも示していただきたい。それから、ほかの施設と比べて、八日市場から移ることで、あそこを建て替えるよりもどれだけ安くなるのか、そういったことも示していただきたい、人員の配置計画を出していただきたい、という形で1年も前からずっと言い続けているのに、何の資料が出てきたのかというふうに思ってます。これは、基本的に市の施策なので、市が出してきたものに対して我々が意見をするのは分かる。でも、出してこないものに対して、作業が遅れてるのは誰なのかって言ったらうちじゃないので、議会ではない。個人の責任で勝手に責任を感じてもらうのは結構やけども、一番今まで発言をしてきた僕としては、この状況はとっくの昔に予想はしてて、話もしてて、ならないように何とかしてくれと言いつけたにもかかわらず、なってる状況。議会からは既に指摘されている状況にもかかわらず、個人で勝手に責任を負ってもらう分には結構やけど、議会の責任っていう発言があったことに関して、私大変憤りも感じてますし、指摘をされてることは当局も理解をしてると僕は思ってます。

これからは、議会でも本会議で言ったけども、当局の追加にどんだけ費用がかかってくるかとか、例えばこれが破綻になったときに、駅前再開発の事業が失敗するかどうかという話で、これはもう責任追及の話にしかならない。100%なと思います。

そのときに議会にも責任があると発言された方はどんな責任を自分で取るつもりでおるんかと。全く僕には理解ができないので、ちょっとその点に関しては大変な憤りを僕は感じている。当局の方も当然ながら11月8日の時点で、今から半年も前に僕からこの6月の状況がこうなっているはいかんっていう発言の話をされたときに、ここに議事録あるけども、実際そのようにはならんように私どもとしては理解を賜ってという発言をされたことも覚えてるはずなので、今の現状これ、これよりも悪い結果、出てきてないので、そもそも。こういう状況になって、あの指摘から何をしていたっていうのがちょっと僕には理解ができないので、この令和元年度の11月8日の議事録に書いてあるこのこと、ちゃんと記憶しとるかをまず御答弁ください。

◎福井輝夫委員長

野崎委員、令和元年度の答弁についてというのは。

○野崎隆太委員

11月8日の全員協議会の、令和2年の6月議会ぐらいに、現実的に今この時期に議会から否決されたとすれば大変なことが起きるんやけど、それは現実的に可能かどうか。だ

から、早くしろという話をしたときに、そうなんようにという形で御答弁をいただいておりますけれども、それまず覚えてらっしゃいますか。

◎福井輝夫委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま野崎委員がおっしゃっていただいとるのは、私の発言に対してということでございますか。遅れることのないようにという形で御発言をさせていただいたというふうには記憶はしておりますが、ただ、結果が伴っておらんということに関しましては、何もせずにですね、このような状況に今に至ったというわけではなく、協議交渉を進めておる中でこのような結果になったということで御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

事務方の答弁としてはそれで合ってると思うんです。協議はしてきたと。ただ、本来であれば行政であっても政治であっても結果責任という話が出てくるので、協議はしてきたから責任がないという話では全くない。結果成功してるか失敗しているかっていうその結果責任ってのは必ず発生をするものなので、今までも協議をしてきたのどうのこうのという話があるけども、正直協議をしてきたかどうかなんていう話はどうでもいい。結果じゃあ今どうなのかって言ったときに、この11月8日に指摘したそのとおりの状況になっている。これはもう1年間近く、こうなんようにどうするかってということで御提案を申し上げてるのに、僕からしたら何もしてないのと変わらない。さっきも言いましたけども八日市場からここに変わることでどういうふうによくなるのか、そういったことを全部示していただきたいというのを本会議で御発言もいただいたけども、その本会議の議事録を見てもそれは後ほど示したい、これからどんどん示していきたいような形があるけども、1年経ったけども何が示されたのかと。事業PR、どんなPRしたのかもちょっと分かりませんし、本来提出されるべき議会に資料が著しく全て遅れてるんじゃないかと思ってます。で、今日もいろんな議論をされてましたけど、根本的にこれは市長の、また当局側が出してきた施策でしかありません。なのでやりたいのは市当局、それに対して我々はじゃあ事業の成果がこれぐらいあるから、正しいと思ったらゴーを出す。正しくないと思ったらゴーを出さない。それがこういった政策における原理原則であるのも当然の話だと思ってます。その中で先ほど来、少し事業者の説明を求めるみたいな話も昨日の委員会も含めてありましたけども、本来的には、当局がこれでいきたいと思うんですって言って納得ができたものを我々の前にお示しいただいて、それに対して我々が納得いただけないから、できないからそれをやるなという話をするのか、納得ができるからそれでいいという判断をするのか、それにこれを足したら改善ができるんじゃないかとか、この部分は直さなきゃい

けないからっていう話をするなら分かる。けども、今回の資料もそうやけども、当局が納得できてないものを出してきて、当局の施策にもかかわらず当局が納得できないものを出してきて、何を議論したらいいのかと。そもそもあんたら納得できてないでしょうって、何でこれ出してきたんってというのは根本的な話で、今日これ何を議論させるつもりなのか僕には理解ができない。

これも議事録の中に載ってますけど、2月の12日の教育民生委員協議会の中で、本日お示しさせていただいている条件での入居を考えているのかという、僕が質問をしたんですけど、もうそういうことになれば契約は結ばないということになると、破談になると、はっきりと御答弁をいただいています。なのでこの金額、この条件では入居できないと。その上で3日前の本会議で、離れてるかついてるかって言ったら離れているというような御答弁をいただいているはずですが、それは距離としても。ということは条件が悪くなっていると、市が入る意思が全くない条件が出てきて、それで我々に報告をして何を聞きたいんですか。だって入る意思ないんでしょう、この条件やったら。こういう条件ができたもんで破談にしますというなら分かりますけど、基本的には前よりもいい条件でなければ、市がそもそも入るつもりがないっていうお話ですからね。そうやって議事録には載ってるんですから。なので、自分たちでつくった最低ベースはこの条件より下ってというのは最低ベースでおっしゃってるのに、それよりも悪い条件を出してきて、一度議会にお示しをして御協議をって言われたところで、だってこんなの言ったところで、協議したところで市は入らないんでしょうって。ええと思うなって僕らが仮に言ったとしても、でもうち入りませんっていう話になるだけなので、何の意味があんのか。この条件やと全く入らへんって、2月の12日に言っとるわけで…。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。経過はいいんですけど、質問のほうに移ってください。

○野崎隆太委員

あの、質問をするところじゃなくて、ここは協議をするところやもんで。質問をする場所じゃなくて、ここは協議をする場所。

◎福井輝夫委員長

当局にも聞くことは、何が聞きたいんかということをお願いしたい。

○野崎隆太委員

そもそも今日の協議会でこの資料を出してきて、何を協議させたいのかということをやあお聞かせください。

◎福井輝夫委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま、委員のおっしゃっていただいた部分につきましては、冒頭、課長のほうからも御報告をさせていただきました。御提案させていただきましたところでございますけれども、今まで進めてきた中で私どもがこちらで、この資料で言いますと、市が考える条件、これをベースに協議交渉を行ってまいりました。それが、このところの中で少し上げ下げをするような形で4月時点では動きがあった。その続きの中でそろそろもう形をある程度取れんさせていくという方向で進めておった中に、今回、この6月時点ということで御示しをさせていただいた分でございますけれども、預り金12億円という形の条件が新たに出てまいりました。この点につきましては、大きく今までの交渉事を、言うたらそっくりひっくり返すような形の部分でもありましたので、こういった条件が出てまいったということをお示しをさせていただく中で御意見を頂戴し、私どもの今後検討する上での参考とさせていただきたいということでお示しをさせていただきました。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

参考にするのも何も先ほども言いましたように、2月の12日の協議会の時点でこの条件で入らないっておっしゃってるので、そもそも。それよりも悪い条件だっていう話をもし認識をされとるんであれば、何を参考にするのかなっていうのは正直言うと全く分からない。で、これがもし協議案件じゃなしに報告案件であれば、これがひょっとすると議会側の運営の不手際かもしれないけれども、報告案件で報告しに来たというなら分かるんですけども、あくまでも協議案件という形で話をするのであれば、どんなに協議をしても市は入る意思がないっていうのが元々の前提だと僕は思ってるので。それは2月の12日の協議会の記録の中に残ってます。なので、過去の議事録を読んできてずっと精査をした上でですけども、今ビルがあそこまで建ち始めて、この間の委員会でも言いましたけど、この段階で入る入らないの意思決定ができてないということはあまりにも無責任ではないかと思います。それは福祉部門だけが負う責任ではないかと思ってます。ただ、さっきも言いましたように、どんな条件でも入れという話でもなく、僕らは市民側ですので、市民としてはやはりどれが一番正しいかというときに、諸条件の整備が当然整って、市民にとって利益が、幸福がもたらされるというのが大前提で議論をしないといけないので、別に事業者や地権者のためにやるわけではないけども、ただ現状、再開発事業が失敗は目に見えてる可能性があるということは、仮にこれ市が入ったとしても上下が入らなければ再開発事業としては当然成功とは言えない。市が入らなくても再開発事業としては成功とは言えない。場合によっては、市が駅前に空っぽのビルを建てたって言われることにもなりかねん。なので、1年以上前から早くしろ早くしろと僕は言い続けてますが、もう今進むも地獄、戻るも地獄みたいな状況になり始めてるんじゃないかなと。それはもうビルが建ってしまったから。そのことについてもっと、今日も部長までしかお見えじゃないですけども、昨日の委員会もそうでしたけど、もっとそのことについては責任感を持ってされるべきじゃないかと思います。先ほど吉岡委員の中で早急に会う予定だっていう話もありましたけど、

ここまで放置をしてきたというのは、それは結果の話ですよ、あくまでも。協議の話じゃなくて結果の話。どんな協議を重ねていようが、本会議でも質問したとおり、遅れたことで八日市場の移転は遅れる。先ほど中村委員もおっしゃったとおり、移転が遅れることで予定していた事業ができない。過去の答弁では新しいことを駅前ではやりたいという話があったけども、それだけ提供する市民サービスが遅れる、理想としての市民サービスが一つあるのなら、それよりも悪いサービスを市民に提供することになる。そういったことも含めて事業の進捗の遅れってというのはそんな簡単に許されるもの、これだけの大型の事業であって金銭かかるものなら、そんな簡単に許されるものではないと思うんですよ。

ちょっとこの4か月間に関しては、少し日本中がばたばたしたので、多少のかわいそうだなと思うところもあります。実際該当の部署なので。ただ、しかしながら1年以上前に指摘されてたことや資料に関してもどこまでできてるのか分からない。1年前にこうなるとこうなっているはいかんという形で指摘されたことをそのままよりはさらに悪い状況を引き起こしているというのは、これは少なくとも議会として我々が指摘した事項をどれだけ軽んじているのかと。こうなるよって言われたとおりの状況よりも悪いことを引き起こしてるので、これに関してはもっとやっぱ真摯に事業に取り組むべきじゃないかと思います。交渉で相手方があるとかいう話じゃなくて、市としての結論をやっぱりいつに出すかということをしちっと市民とお約束するべきやし、今、事業自体は一定の損害が出るような状況になってるということは本会議でも御答弁をいただいたので、検証の中で例えば建設前にはやっぱり契約を結ばなかったらいけなかった、手法が間違ってたのかということも含めていろんな検証はせないかんですし、今こういう協議をする段階ではなくて、本来はもう責任論が出てくる段階だってことを認識をされるべきではないかと思ってます。これ、今市長も副市長もいらっしゃらない中で、いつまでに結論を出すんやと言われても答えられる方が僕はおるとは思えへんのですけども、結論が出る見込みと、例えば僕がここでお伺いをしてお答えできる方いらっしゃいますか。

◎福井輝夫委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

申し訳ございませんが、今ここです、このようにさせていただきますというお答えをさせていただくことができません。協議会の中で議員さん方が協議していただくための状況を情報提出させていただく中で、今、野崎委員がおっしゃっていただいた御意見等につきましては御確認をさせていただきましたので、また皆様方の他の委員さんのことの御意見も頂戴しながら、私どもとしては次の策を決定し、それを示させていただきたい、そのように思いますのでよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

野崎委員に申し上げます。野崎委員、今の段階におきましては、まだ当局と事業者との打ち合わせがまだ途中の経過の中で、資料が取りあえず来た時点で議会のほうに早く提示しないと、という配慮もありながら出た資料の中で、まだ、詰められておりませんとい

う中で、結論というのは今出すべく、来週早々話し合われるということになっておりますので、その辺も聞きながらその辺については進めていかなければいかんことと思いますので、その辺も頭に入れながら質問あれば言ってください。

○野崎隆太委員

市民に損害が出る可能性が非常に高い状況となっているので…。

◎福井輝夫委員長

暫時、休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午後11時39分

◎福井輝夫委員長

そしたら、休憩を解き、再開します。

野崎委員。

○野崎隆太委員

少し、休憩中にお話もさせてきましたけども、皆さんも当然、僕よりも御理解をいただいとると思ってますけども、実際に駅前のB地区という事業がどういう形の結論を迎えるかは別としても、失敗をすることで、隣のC地区と言われるところの事業も失敗をするかもしれない。成功という形が今の状況やと非常に見にくいですけども、市に与える影響というのはそんなに生易しいものでは僕はないと思っております。ただこれは、先ほども申し上げましたけども、全ては事業の遅れが原因でしかないと思います。それは、例えばこれが、さっきも言いましたけど、1年前に市が入らないという形で決めていれば、もっと大きな設計変更して、あそこの駅前に違う建物が入るといような構想に、先ほど幾つかの議員の方の中で補助金の話があったけども、変更して計画変更の申請をして、ずっと入ることができたかもしれませんし、本会議場で空家賃の話もしましたけども、空家賃を払わなくて済むようなタイムスケジュールで逆に市が入ることができたかもしれない。空家賃が発生するかどうか別ですけどね。なので相手方があるからという話ではなく、こういった交渉ごとは、やはりいつまでに間に合わせないと市や市民、また事業者に対して損害が発生をするんだということは強く認識をしていただきたいと思いますし、市のこの交渉が難航したことによって、これはあくまでも市の施策なので、損害がもし発生をしたんだとすれば、本会議でも言いましたけども、市民の側としては市に責任追及をするべきだと僕は思ってますし、市民の代表として議会としてここでお話をするのであれば、もう今は責任を追及する段階に差し迫っているのではないかなと思っております。これは、八日市場の遅れ一つとってもそう。内装の工事費余分にかかるという御答弁もいただいたので、多分これはあくまでも可能性があるというやつですけど、それをとってもそう。このスケジュールのままいって仮に締結をしたとして、何もないというふうに思ってるのであれば僕は大きな勘違いだと思ってます。

なので、たびたび結論を急げ急げと言って、会議でも言ってるので、その点についてはもうこれ以上申し上げませんが、基本的にはこれは市の施策で、議会の中ではたびたび一般質問をされてる話、僕以外にもされてますんで、その中でどんなビジョンなのかという話も含めていろんなことを聞かれたけど、その資料も含めて出てきてない。状況としては、過去遡れば僕はもっと何とでもできたんじゃないかなと思ってますんで、そういう意味でこの資料を本日出してきた意図も分かりませんし、この本日協議会という形で開催をされて、前回スケジュールの話だけで市長答弁でも報告をしたところです、という話があったけども、もうアリバイ作りをしたりとか、ちょっと先延ばしにするというのは市民の側から見て限界が来ているとこだけ認識はやっぱりいただいたほうがいいというか、いただくべきかなと。また、次の協議会に出てくるときには市の当局が納得をしたもので説明ができるものを持ってこられるべきだと、本来そういう姿勢であるべきじゃないかと思います。なので、市の施策として入りたいのであれば、ここで、議会で何を聞かれても答えられるというような状況でぜひとも次の協議会を開いていただきたい。そのことだけ申し上げてもう終わります。

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

ないですか。では、発言もないようですので本件についてはこの程度で終わります。

ここで、委員長から皆さんに相談させていただきたいのですが、この保健福祉拠点施設の整備に関する事項は市の重要問題であり、当委員会としても、産業建設委員会と同様に今後も継続して調査をしていく必要があることから、閉会中の継続調査案件として追加を定めてはどうかと思っております。昨日の産業建設委員会でもそんな話が、B地区の話がありました。その中で、どういうふうに話を進めていくかの中で、一委員会で決めるのか、それともほかの委員会にもわたるのか、それとも全体でとかそういう話もありますが、そういう部分とはまた別にですね、やはりこの保健福祉拠点施設、かなり重要な問題ですので、いろんな観点からやっぱりもんでいく必要があろうかと思っております。

その中で、皆さんの御意見をちょっとお聞かせいただきたいと思いますので、ちょっとよろしく願います。

上村委員。

○上村和生委員

今、御提案いただいたとおりですね、協議会ではなかなか物事進んでかないと思いますんで、昨日の委員会聞かしていただく中で、全協がどうのこうのというようなことも出ておりましたけれども、今の段階ではその辺どうしてくんだということまでまだ決まってないわけでありますから、いろんなこと所管されとんのは今、教育民生委員会、所管の部分についてはされておるわけでありますから、委員長の言われたようにですね、やっていくべきやと、継続調査案件に上げていくべきやというふうに思っております。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

それでは、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

そして、この保健拠点施設についてはですね、後ほど教育民生委員会を再開の上、もう一度協議させていただきます。

以上で、教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時47分